



第 31 号 (通巻第 725 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

第 85 回
メーデー

すべての働く者の暮らしの底上げを!



連合大分によるメーデー大分県中央大会 (大分市若草公園)



連合大分 村田会長

労働者の祭典「メーデー」の式典が各地で開催

労働者を取り巻く厳しい情勢が続く中、労働者の祭典「メーデー」を祝う式典が県内各地で行われました。

連合大分は、4月26日から4月29日に県内8会場で式典を開催し、延べ約9,000人の労働者が参加しました。

4月26日(土)の「メーデー大分県中央大会(大分市若草公園)」では、約2,400人の参加者のほか、広瀬勝貞大分県知事や釘宮馨大分市長など、多くの来賓もお祝いに駆け付けました。

大会では、村田正利連合大分会長が「労働者を取り巻く環境は好転の兆しがあるものの、非正規労働者の比率は高く、厳しい現実がある。少子高齢化がそのまま進行すると、生産年齢人口は減少し危機的状況になる。今春闘は月額賃金の引き上げに拘り、構成組織の懸命な取り組みにより、昨年を大きく上回る回答を引き出している。」とした上で、「すべての労働者の労働条件改善に取り組

むことが私たちに課せられた社会的責務である。組織一体となって取り組もう。」と訴えました。

また、広瀬知事は「景気は緩やかな回復が見られ、春闘ではベアが実施されている。県においても、経済・雇用対策を進めている。労働者を取り巻く環境は依然厳しく、労働組合の果たす役割は大きい。今後とも広く県民の共感を呼ぶ運動へと発展することを期待する。」とあいさつしました。

その他、大会ではスローガン「力合わせよう!心つなげよう!みんなの暮らしの底上げの実現のために」の採択や、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げの実現を果たし、働くことを軸とする安心社会」の実現などが盛り込まれたメーデー宣言、「労働者保護ルールの改悪に断固する特別決議」の採択が行われました。

県労連などは、5月1日(木)に、大分市大手公園で「たたかうメーデー大分県中央集会」を開催し、約300人が参加しました。

(P2に続く)

	目 次	ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー 派遣事業の実施企業を募集中	P5
	第85回メーデー開催	平成26年春季賃上げ要求・妥結状況	P5
	電気使用量の削減活動への参加者募集	主要労働経済指標	P6
	労務管理アドバイス	平成25年度の労働相談の状況	P7
	労政福祉課の重点取組	労委だより	P7
		労働講座、各種講演会のお知らせ	P8
		大分県労政・相談情報センターの紹介	P8

📌 (P1からの続き)

集会では、日野智子大分県労連議長が「今年の春闘は大企業はある程度の賃上げがあったが、中小企業は消費税増税でコストが増え、大変な状況だ。私たち労働者の賃上げがなければ経済の発展はあり得ない。」と訴えました。

また、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をメインスローガンに、賃上げによる景気回復、社会保障制度の改悪反対、派遣法など労働法制改悪反対、憲法改悪・集団的自衛権の行使容認反対などが盛り込まれたスローガン、メーデー宣言が採択されました。



📌 大分県労連 日野議長



📌 県労連系労組による第85回メーデー (大分市大手公園)

7月1日(火)～7日(月)は
全国安全週間

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、7月1日～7月7日までを安全週間(6月1日～6月30日までを準備期間)として、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

平成 26 年度スローガン
みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

電気使用量の削減活動への参加者募集!

今夏の家庭での電気使用量削減活動への参加者を募集します。3ヶ月分の「電気使用量のお知らせ(検針票)」をご提出いただいた方全員に500ポイント券を差し上げます。また、前年同期よりも削減できた場合は、ポイントが上乘せされます。ポイント券は道の駅や地域のスーパーなどで使えます。



募集期間

平成 26 年 5 月 1 日 (木) ~ 6 月 3 0 日 (月) 消印有効

参加要件

- ・九州(沖縄県を除く。)に居住していること。
- ・参加する方が属する世帯のどなたかが、電気の供給契約を結んでいること。1世帯の参加者は1名に限る。

削減活動期間

平成 26 年 7 月 ~ 9 月

ご提出いただく「電気使用量のお知らせ(検針票)」: 7月分、8月分、9月分

参加申込方法

「九州エコライフポイント」ホームページ (<http://q-ecolife.com/>) 掲載の参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、Eメールによりお申込みください。また、同ホームページからも申込みができます。郵送の場合は封筒の表に「電気使用量参加申込書」と記載してください。

- 【申込先】ポイント運営管理事務局(公益財団法人九州経済調査協会)
 (住所)〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館5階
 (FAX) 092-721-4904
 (Eメール) info@q-ecolife.com

参加登録のお知らせ

参加のお申込み後、事務局で確認のうえ、登録完了のお知らせとともに、「電気使用量のお知らせ(検針票)」の提出方法や取扱店などの情報を郵送またはEメールでお知らせします。

【問合先】 大分県生活環境部地球環境対策課 地球温暖化対策班 (TEL) 097-506-3034



【執筆】
 社会保険労務士
篠原 文司氏
 社会保険労務士
 篠原事務所
 大分市下郡1602-1
 大分県保険医会館2-8

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～ワーク・ライフ・バランスを業績向上に繋げるポイントとは～

最近「イクボス」という言葉をよく見聞きするようになりました。部下のワーク・ライフ・バランス（以下、WLBという）を支援し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司や経営者のことを指すようです。資格取得の為に年次有給休暇を取りたい、親の介護で残業が出来ない、また近年伸び悩んでいる男性の育児休業など、様々な事情を抱える従業員との円滑なコミュニケーションがイクボスへの第一歩と言えます。私自身も感じる、経営者の（WLBへの）理解が進んでいないと思われる原因の一つとして、過去のやり方や考え方に必要以上にこだわる点が挙げられます。これを重要な経営戦略の一つと位置付けることで、業績向上に繋げている中小企業はまだまだ少数派かもしれません。

WLBという言葉自体は定義も様々で、「仕事を適当に切り上げる」「残業をしない」など受け取り方によっては嫌悪感や疑問を持つ経営者も少なくありません。政府の数値目標でも「年次有給休暇取得率70%、週労働時間60時間以上の雇用者の割合5%」など、労働時間を削減する事に注目が集まりますが、従業員満足度を高めて生産性の向上や離職率を減らし、優秀な人材の確保を図るなど会社業績の向上と、働く全ての人の豊かな人生の実現は車の両輪で、どちらか一方が欠けても進みません。

厚生労働省の「仕事と生活の調和（WLB）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などに

おいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」、内閣府の男女共同参画会議「仕事と生活の調和（WLB）に関する専門調査会」では「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。」と定義しています。この最も重要なポイントである「自ら希望するバランス」とは、仕事と私生活の時間を等分に配分して・・・という事ではなく、主体的に人生を歩んでいくという意味であると私は認識しています。もちろん、会社や地域生活、家族など組織の中では自分の希望は制限される場面が多く、誰かに負担をかけるので雰囲気的にも休めないという声も多いのが現状です。

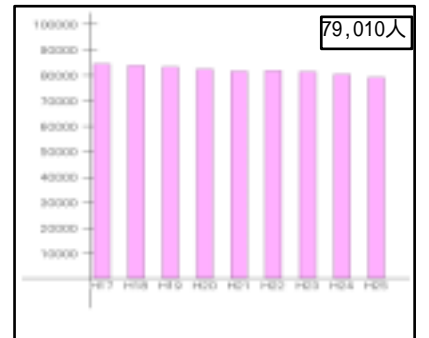
そこで、長期休暇を取得した従業員には必ずその報告をさせるというルールを課している会社もあります。育児休業を取った男性が、夫婦揃って赤ちゃんを嬉しそうに抱っこしている写真と共に「皆さんのお蔭で出産に立ち会え、家族が大変な時期を乗り越える事が出来ました。」というコメントを職場に掲示する事で、「確かに大変だったけれど、自分達が頑張った事で同僚の役に立てた。」このように、お互い様という助け合いの意識が向上するような取組は工夫次第で大きな成果が期待出来ます。また、親の介護などで職場を長期的に離脱する場合もあり、少ない人数の中で、どのように工夫して業務を進めるか、無駄な作業は無いのかなど、日々の仕事内容を見直すきっかけにもなります。

また、何の為に取り組むのかという目的意識は経営者だけではなく、特

に従業員の理解が絶対的に必要です。労働力の中核をなす15歳から65歳未満の生産年齢人口はすでに8千万人を割り込んでいます。20～70歳を「新生産年齢人口」と新たに定義する動きもありますが、県内の中小企業は人材確保が喫緊の課題で、今後も労働力不足が益々進行していく中では働きやすい職場作りは経営者だけの仕事ではなく、自分達の未来の為に職場全体で真剣に取り組むべき課題なんだという認識が必要です。個々の事情を共有する為には、労使間や従業員間のコミュニケーションが欠かせないわけですが、多忙な日常業務の中で、どうしても後回しになっていきがちです。残業が減り所得も減った、有給休暇を取ったがやる事がない、コミュニケーション不足から従業員も望んでいない制度を会社側が良かれと一方的に決めても実効性に乏しく、労使トラブルなど逆効果となってしまう可能性さえあります。

WLBに限らず、業績を向上させる働きやすい職場作りのポイントは3つ。今国会でも多くの労働法関連の改正が進んでいますが、コンプライアンスとコミュニケーション、そして最も重要な事はボスの決意と言えるでしょう。

生産年齢人口の推移（15～64歳）
 （総務省人口推計データより）



平成26年度 労政福祉課の重点取組

ワーク・ライフ・バランス実践支援事業

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、中小企業へのアドバイザー派遣を行うほか、子育て環境の整備に向けて男性の育児休業取得を促進する企業を支援します。

また、企業の経営戦略としての啓発セミナー（実践トップセミナー、県民セミナー）を開催します。（P5参照）



H25.10.28 ワーク・ライフ・バランス県民セミナー

しごと子育てサポート企業募集

ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取組として、一般事業主行動計画策定が努力義務である従業員100人以下の中小企業の計画策定を推進するため、おいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」の認証制度を設け、登録企業の募集を行っています。

詳しくは「おいたの労働」の「子育てサポート企業を募集しています」のホームページをご覧ください。（P5参照）

労働相談

県では「労政・相談情報センター」で、労働者、使用者を問わず労働に関する相談をお受けしています。

近年の労働相談では、賃金の未払いや解雇・退職勧奨、労働時間など労働条件に関する相談のほか、職場でのいじめやパワハラなどの相談が多く寄せられています。

そのため、弁護士が直接相談をお受けする「巡回特別労働相談」や、センター職員がお受けする「労働なんでも相談」を、

毎月県内各地で開催しています。

労働講座

労働問題に関する認識を深めていただくことで、労使関係の安定と向上を図るため、時宜に合ったテーマを設け、県内各地で労働講座を開催します。

使用者、労働者に関わらず関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。



H25.11.13 中部地域労働講座

出前講座

労働者や使用者など県民の皆さんの会合に出向いて、労働法の基礎知識についての出前講座を行っています。

また、就職予定の高校生、専修学校生等を対象にした「これから働く人のためのワークルール出前講座」を開催しています。学生・生徒がこれから実社会で働く際に必要となる労働関係の基礎知識や、困ったときの相談窓口などを情報提供することで、若者の早期離職や職場・仕事でのトラブルなどの未然防止を図ります。

労働者のための制度資金融資

労働者の生活安定と福祉向上のために、労働金庫と県が協力して「教育・冠婚葬祭等資金」「育児・介護休業者生活資金」を融資しています。

融資の申し込みや内容は、九州労働金庫県内各支店までお問い合わせください。

WLB推進のためのマニュアル・リーフレット



リーフレット



実践マニュアル

県労政福祉課では、人材活用・組織活性化につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスを目指し、実践マニュアルと啓発リーフレットを作成しています。

データについては、大分県のホームページ（おいたの労働）からPDFファイルをダウンロードできます。

[アドレス]

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate.html>

承ります！出前講座

～出前メニュー～

- 学生を対象とした「働き方のルール」
- 労働者を対象とした「労働法」
- 経営者を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課
労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354
FAX 097-506-1827

ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業 実施企業募集中

県では、一般事業主行動計画の目標達成や、社員の仕事と仕事以外の生活が充実する職場環境の整備等を支援するため、「ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業」の実施企業を募集しています。

応募資格

県内に事業所を有する従業員数が概ね 300 人以下の中小企業等

募集企業数

28 社以内

事業内容

県から委嘱されたアドバイザーが訪問し、育児・介護との両立や、ワーク・ライフ・バランス推進に有効な取組や雇用環境の整備について、指導・助言をします。

また、企業が社員向けに開催するワーク・ライフ・バ

ランスセミナーの講師にも利用できます。

募集期間

平成 26 年 6 月 2 日(月)～平成 26 年 6 月 30 日(月)

問い合わせ先

労政福祉課労政福祉班 担当：後藤

tel : 097 - 506 - 3327

fax : 097 - 506 - 1827

詳細は労政福祉課ホームページ「おおいたの労働」のメニュー「子育て支援、ワーク・ライフ・バランス」のトップページから「ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業実施企業募集中」ページでご覧いただけます。

[アドレス] <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0203.html>

**平成26年(4月30日現在：労政福祉課調べ)
春季賃上げ要求・受結状況**

1 概況

調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは54事業所で、全体の31.03%です。そのうち受結した事業所は49事業所で、要求を把握できた事業所の90.74%です。

2 要求状況

要求を把握できた54事業所の平均要求額は7,191円、率は2.64%となっています。そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より額で2,708円、率で0.99ポイント上回っています。

3 受結状況

受結した49事業所の平均受結額は4,759円、率は1.75%となっています。そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より額で1,438円上回り、率で0.53ポイント上回っています。

(注)・数字はすべて加重平均。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含む。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均。
- ・空白箇所は、現時点で未把握。

調査結果の詳細は、ホームページ「おおいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

産 業	要 求					受 結		
	要求組合数	年齢	平均賃金	要求額(円)	要求率(%)	受結組合数	受結額(円)	受結率(%)
全産業計	54	403	271,932	7,191	264	49	4,759	1.75
食品たばこ	1	x	x	x	x			
繊維工業	1	x	x	x	x	1	x	x
パルプ紙繊維用品	1	x	x	x	x	1	x	x
化学石油プラスチック	4	415	280,443	7,711	265	4	6,720	231
窯業土石	3	427	294,898	9,553	324	3	8,272	281
鉄鋼非鉄	2	398	296,561	7,043	237	2	4,749	160
金属製品	1	x	x	x	x	1	x	x
機械器具	1	x	x	x	x			
電気機械器具	3	436	312,862	9,196	294	3	7,451	238
輸送用機械器具	9	345	233,940	4,207	180	9	1,610	069
電子部品デバイス電子回路その他	1	x	x	x	x	1	x	x
鉱業採石業砂利採掘業	2	430	280,666	10,546	376	2	6,502	232
建築業	2	409	259,898	4,819	185	2	1,923	074
電気ガス業	1	x	x	x	x	1	x	x
情報通信業	1	x	x	x	x	1	x	x
運輸業郵便業	11	420	225,782	6,785	301	9	3,095	137
卸売業小売業	5	424	283,570	10,029	354	5	5,178	183
不動産業物品賃貸業								
宿泊業飲食サービス業								
教育学習支援業	1	x	x	x	x	1	x	x
医療福祉	2	404	205,674	13,028	633	1	x	x
複合サービス事業								
サービス業	2	414	203,600	2,190	108	2	2,190	108

各種調査にご協力ください

県労政福祉課では、労働行政の諸施策推進のための各種調査を行っています。調査対象となられた事業所及び労働組合におかれましては、ご協力をよろしくお願い致します。

春季賃上げ・夏季一時金・年末一時金調査

労働組合を通じて要求・回答・受結状況を調査します。

労働福祉等実態調査

労働条件や労働福祉等について調査します。

労働組合基礎調査(労使関係総合調査)

労働組合の組織状況を調査します。

労使コミュニケーション調査(労使関係総合調査)

労働組合の活動状況を調査します。



問合せ先：労働相談・啓発班 097-506-3354

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
23年平均	362,223	303,257	291,784	250,496	70,440	52,762	149.0	157.3	137.1	144.0	11.9	13.3
24年平均	356,578	305,326	289,796	253,928	66,781	51,396	150.7	155.6	138.5	145.0	12.2	10.7
25年 3月	307,091	261,752	289,471	252,155	17,620	9,597	146.7	151.3	134.2	141.3	12.5	10.0
4月	303,216	258,105	292,839	255,171	10,377	2,934	154.0	158.7	141.3	148.9	12.7	9.8
5月	297,852	260,481	288,359	252,674	9,493	7,807	149.3	153.8	137.2	144.0	12.1	9.8
6月	531,109	419,987	289,312	252,381	241,797	167,606	152.1	155.4	140.0	145.8	12.1	9.6
7月	407,341	342,524	288,592	254,054	118,749	88,470	154.3	159.1	141.9	148.8	12.4	10.3
8月	297,656	258,492	288,464	253,143	9,192	5,349	148.0	153.0	136.0	142.4	12.0	10.6
9月	294,452	252,445	288,387	251,929	6,065	516	147.2	152.5	134.9	141.9	12.3	10.6
10月	297,414	256,248	290,448	252,590	6,966	3,658	152.8	158.1	140.0	147.8	12.8	10.3
11月	310,846	266,888	290,415	253,213	20,431	13,675	153.5	156.8	140.5	145.9	13.0	10.9
12月	655,363	521,943	289,808	255,735	365,555	266,208	148.8	153.4	135.5	141.8	13.3	11.6
26年 1月	298,937	255,511	287,768	251,676	11,169	3,835	141.6	146.6	129.1	135.9	12.5	10.7
2月	292,084	252,147	288,502	251,439	3,582	708	145.3	149.1	132.7	138.3	12.6	10.8
3月	310,777	263,712	291,439	254,515	19,338	9,197	147.3	152.3	133.9	140.8	13.4	11.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	81.1	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89	0.93	0.52	0.56	99.6	99.8	94.4	98.5	318,315	292,191
23年平均	1.06	1.03	0.65	0.66	99.8	100.1	91.3	96.1	308,848	320,368
24年平均	1.28	1.13	0.80	0.73	99.7	99.9	91.4	97.1	309,720	343,791
25年 3月	1.39	1.11	0.86	0.74	99.4	99.4	90.4	92.9	350,957	356,159
4月	1.39	1.31	0.88	0.77	99.7	99.7	95.9	95.1	340,423	343,334
5月	1.42	1.30	0.90	0.78	99.8	99.6	97.7	86.7	307,926	325,465
6月	1.48	1.19	0.92	0.80	99.8	99.8	94.7	81.7	296,512	332,147
7月	1.46	1.17	0.94	0.80	100.0	100.2	97.9	91.8	310,387	315,796
8月	1.48	1.23	0.95	0.79	100.3	100.5	97.0	90.1	312,622	420,884
9月	1.51	1.17	0.96	0.79	100.6	101.0	98.3	88.1	315,443	314,577
10月	1.57	1.31	0.98	0.80	100.7	101.0	99.3	97.4	316,555	295,625
11月	1.55	1.15	1.01	0.80	100.8	101.1	99.2	98.5	300,994	315,648
12月	1.61	1.24	1.03	0.81	100.9	101.0	100.1	96.8	358,468	467,177
26年 1月	1.63	1.29	1.04	0.81	100.7	100.8	103.9	101.7	325,804	404,584
2月	1.67	1.39	1.05	0.83	100.7	101.0	101.5	101.4	294,509	324,439
3月	1.66	1.28	1.07	0.88	101.0	101.2	102.2	103.7	384,680	360,235

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省 県統計調査課「鉱工業生産動向」 総務省統計局「家計調査」

大分県労政・相談情報センター 平成 25 年度の相談状況

大分県労政・相談情報センター(県労政福祉課内)では、年間を通じて労働問題全般の電話相談や来所相談を受け付けています。また、毎月県内各地で、弁護士が直接相談を受ける「巡回特別労働相談」や、当センター職員が対応する「労働なんでも相談」を開催しています。

このたび平成25年度の相談状況がまとまりましたのでお知らせします。

相談件数は1,151件、前年度から6.9%の増

平成25年度の労働相談の件数は前年度から74件増加し、1,151件(対前年比6.9%増)となり、3年連続で相談件数が1,000件を超えました。

また、業種別に見ると、医療・福祉関係からの相談が243件で、4年連続で最も相談が多い業種となっています。次いで卸売業、小売業の158件、宿泊業、飲食サービスの143件となっています。

なお、1,151件のうち、労働者からの相談は1,045件で、そのうち非正規労働者の相談が38.6%となっています。

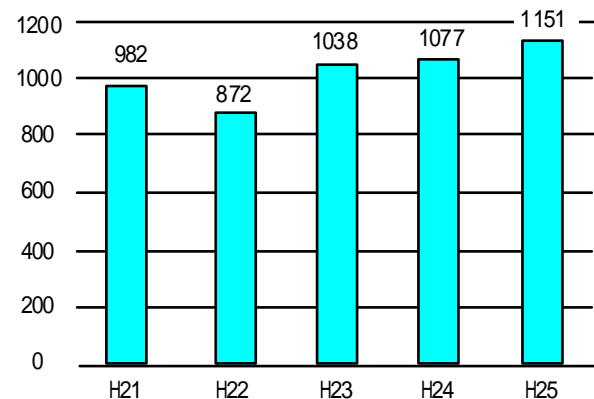
相談内容では賃金に関するものが最も多い

相談内容を大別すると、「労働条件に関すること」が702件で61.0%を占めています。次いで、その他(パワハラ、損害賠償など)が242件(21.0%)、「勤労者福祉に関すること」が135件(11.7%)となっています。

また、相談内容の詳細では「賃金」が207件(18.0%)、「その他(パワハラ、損害賠償など)」が242件(21.2%)、「労働時間、休日・休暇に関すること」142件(12.3%)の順となっています。

なお、「その他(パワハラ、損害賠償など)」のうち、パワハラ、職場の人間関係(嫌がらせ)に関する相談は113件となっています。

過去5年間の相談件数の推移



平成25年度業種別件数

業種	件数
医療、福祉	243
卸売業、小売業	158
宿泊業、飲食サービス業	143
製造業	111
建設業	69
教育、学習支援業	47
その他(不明含む)	380
合計	1,151

平成25年度内容別件数

相談内容	件数
賃金	207
その他(パワハラ、損害賠償など)	242
労働時間、休日・休暇	142
退職、退職金	128
解雇、退職金調整	103
労働保険	85
労働条件その他	55
勤労者福祉その他	49
就業規則	48
雇用その他	22
その他	70
合計	1,151

労委だより

大分県労働委員会事務局 TEL 097-506-5251 FAX 097-506-1788

平成26年3月～4月の概況

審査事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	0	1	0	1

調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	0	0	1
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

会議の開催状況

3月11日 第1540回定例総会	4月8日 第1542回定例総会
3月25日 第1541回定例総会	4月21日 第1543回定例総会

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など、労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号

(県庁舎本館7階)

相談時間は、9時から17時まで

**大分県労働委員会
労働相談ダイヤル**

097-536-3650

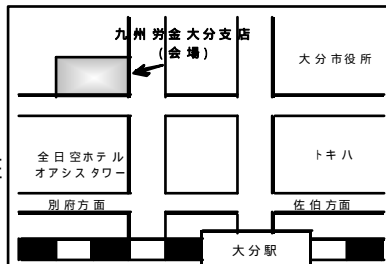
平成26年度労働講座(中央会場)のご案内

演題 「ブラック」企業問題と企業のコンプライアンス
 実践に向けて～良好な職場環境を得るために～
 ・職場でのトラブルを防ぐ!その方法とは...
 ～具体的なトラブル事例から見えるもの～

講師 渡辺 晶子 弁護士(ナリッジ共同法律事務所)
 日時 平成26年7月29日(火) 13時30分～15時30分
 場所 九州労働金庫大分支店 5F会議室(大分市寿町1-3)
 定員 150名

参加無料

申込み・問い合わせ先
 大分県商工労働部 労政
 福祉課 労働相談・啓発班
 TEL:097-506-3354
 FAX:097-506-1827



アイネス男女共同参画フェスタ2014

トークライブ&講演会のお知らせ

<トークライブ> 13:00～13:55
 「女と男のトークバトル ～男と女、夫と妻、父と母～」

<講演会> 14:00～15:10
 「八重の桜～新島八重の生き方に学ぶ～」
 講師:山本 むつみ さん(脚本家)

日時:平成26年6月22日(日)13:00～
 場所:大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
 〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル 2F大会議室
 定員:300名 *申込先着順、参加無料
 申込期限:平成26年6月13日(金)
 無料託児あり *満1歳～就学前の幼児。事前予約必要
 申込み・問い合わせ先
 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
 Tel 097-534-2039 Fax 097-534-2057

職場や仕事の悩み、トラブルは 大分県労政・相談情報センターの労働相談へ



ご相談・お問い合わせは

労働相談専用電話

フリーダイヤル・・・0120-601-540
 携帯・公衆電話用・・・097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話・・・・・・・・・・097-506-3351

大分県労政・相談情報センターでは労働問題全般の相談を受け付けています。労働相談には次の3種類があります。各相談とも予約は不要、相談料は無料です。

通常労働相談(随時)

受付:月曜～金曜の毎日8時30分～17時15分
 (祝日、12/29-1/3を除く)

相談方法:来所または電話
 県職員が直接相談を受けますので、秘密厳守です
 場所:大分県庁本館7F労政福祉課労働相談室

巡回特別労働相談

毎月1回、県内を巡回しながら開催しています

弁護士、社会保険労務士等が相談をお受けします
 当日来所いただけない人は電話相談もできます

6月26日(木)大分会場
 【場所】ホルトホール大分 4F 408会議室
 (大分市金池南1-5-1)

受付時間:13時15分～16時15分
 7月28日(月)宇佐会場

【場所】大分県宇佐総合庁舎 2F大会議室
 (宇佐市大字法鏡寺235-1)

受付時間:13時15分～16時15分

労働なんでも相談

毎月1回、県内を巡回しながら開催しています
 県職員が相談をお受けします

当日来所いただけない人は電話相談もできます
 6月12日(木)津久見会場

【場所】津久見市役所 大会議室
 (津久見市宮本町20-15)

受付時間:11時～15時
 7月9日(水)中津会場

【場所】大分県中津総合庁舎 3F大会議室
 (中津市中央町1-5-16)

受付時間:11時～15時

「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
 E-mail: a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>